



安全就業だより



公益社団法人 水戸市シルバー人材センター

令和4年12月6日発行

令和3年度・4年度 安全・適正就業スローガン

『これくらい心の油断が事故招く』

〈優秀作品〉 会員番号：4922 井坂 文夫 会員

令和4年度上半期事故発生状況について

令和4年度上半期における発生件数は5件となり、前年度同期の3件を2件上回りました。作業現場に於いては安全を確保・優先し従事されておられることと思いますが、不幸にも会員の方が亡くなるという重大な事故が発生しました。

作業に当たり、現場に潜んでいる危険予知の欠如、また慣れによる油断から発生する事故等、安全意識の低下が危険性の増大を招きます。常日頃、お互いに注意喚起を促し、事故撲滅を目指しましょう。

種類	発生日	年齢	性別	就業内容		事故内容
障害	8月19日	70	男	就業者	植木剪定	脚立に上り、剪定作業を行っていたが落下、頭を打ってしまったもの。病院搬送後、亡くなりました。
保険対象外	6月17日	70	男	就業者	残材処理	残材処理をするために受注者宅にダンプで入った際、足場に敷いてあるコンクリート板に登ってしまい、破損させたもの。
	6月27日	74	男	就業者	広報配布	広報を届けるため敷地内から公用車で道路に出ようとした際、ブロック塀にバンパーを接触させてしまったもの。
	7月27日	71	女	就業者	広報配布	広報配送中、後続車を先に行かせようと横道にバックしたところ、後方バンパーをブロック塀に接触させてしまったもの。
	8月22日	71	男	就業者	図書搬送	図書搬送中、交差点を右折する際、走ってきた横断者がいたため急停車したところ、後続の公用車が追突してしまったもの。



不適正就業が再度発生しました！



不適正就業については、かわら版や安全就業だよりを通して絶対に行わないように再三再四注意していますが、非常に残念ながら10月に除草作業で発生してしまいました。当該会員は、依頼主から追加作業を依頼され、作業終了後に追加作業分の費用を現金で受け取ったものです。

植木剪定、刈払い及び除草作業では、依頼主とシルバー人材センターとの間で契約し、費用は全てシルバー人材センターが依頼主から受け取ることになっています。たとえ追加作業を依頼された場合でも**会員が費用を受け取ることは厳に禁止されております**。必ずシルバー人材センターに連絡して費用関係の処理を依頼して下さい。

このように会員が依頼主から直接費用を受け取る不適正作業が発生すると、依頼主からの信頼を失い、作業の依頼がなくなる可能性もありますので、会員の皆様は、**絶対に不適正就業を止めて下さい**。

安全・適正就業委員会では、本件について当該会員から事情聴取を行い、厳重に注意させていただきました。不適正就業を繰り返す会員には、会員脱会を勧告することになっておりますので、ご承知おき下さい。



シルバー・ドライバーセミナーに参加しました！



10月3日、茨城県自動車学校水戸校において高齢者ドライバーを対象にセミナーが開催されました。このセミナーには、水戸市広報を配布する会員を中心にセンターから20人が参加しました。

セミナーでは、まず、安全運転に関する講義があり、最近多発している事故等の実例を聞くことができました。続いて参加者個人の運転に関する適正検査(記憶力、判断力、敏捷性)があり、現在の年齢と測定器による年

齢の数値の相違を体験しました。また、車の周りにたくさん置かれたカラーコーン等が運転席では全然確認できない死角体験やセンサーで障害物を認識し、停車させる安全運転サポート体験コーナーもありました。最後に実際の車に乗り、教官の支持の下、学校内のコースを運転しました。長年の運転経験があるため自分は安全運転者と自信満々でしたが、若年時と違って注意力や機敏な行動力の低下が生じていることを実感しました。



セミナー終了時の感想としては、自分の運転能力を他人に指摘していただき、その内容を率直に認識し、自己判断の低下を自分自身で理解することが交通安全の原点であると痛感しました。



安全パトロールの実施結果について



水戸市シルバー人材センターでは、毎年、全国シルバー人材センター安全・適正就業強化月間の7月、就業繁忙月の10月、そして管理業務状況の確認の2月と計3回安全パトロールを行い、作業が規則どおり安全に行われているか現場確認を行っております。

今年は8月に植木剪定作業中の落下事故により会員が命を落とされたことから4班のパトロール班を作り、10月～11月にかけて植木剪

定作業、刈払い作業を中心に9箇所の安全パトロールを行いました。重点確認項目は、安全装備の装着状況です。

その結果、おおむね規則どおりの作業が行われていましたが、いくつかの箇所において安全帽(ヘルメット)を着用しないで作業を行っている会員がおりましたので、厳重に指導を行いました。

ここでは、4班のうち、一つの班の安全パトロール状況を報告します。

8月19日に植木剪定作業時に死亡事故が発生したことから、安全パトロールを強化し、事故をなくするため、10月12日(水)午前中に予告なしで植木剪定2箇所と刈払い除草1箇所の安全パトロールを実施しました。

植木剪定1箇所目の現場では3名での作業で別々の木の剪定をしていましたが、リーダーが声を掛けながら作業をしておりました。安全帽はしっかりとアゴ紐をしていて、三脚梯子の開き止めチェーンもしっかりと取り付けてあり、姿勢も両足を水平にして作業しており、安心して見ていられました。6～7メートルの木もあり、以前はその木も剪定していましたが、今年は止めていますとのことでした。

植木剪定2箇所目の現場では、2名の作業で剪定した枝葉は1箇所にまとめられていて、足場が悪いようなこともなく、整理された現場でリーダーが的確に指示されていました。安全帽のアゴ紐はしっかりと掛かっていました。三脚梯子の開き止めチェーンもしっかりと掛かっており、安全への意識は高かったです。

刈払い除草の現場は2名の作業で、作業前にはお互いの服装点検、道具類の点検をし、作業に当たっては15メートルの間隔を取って作業をしていますとのことでした。

3箇所の現場とも、個人個人の責任感が強く、安心感のある現場でした。



令和5年度・6年度 安全・適正就業スローガンの募集について

水戸市シルバー人材センターでは、令和5年度から2年間の安全・適正就業スローガンを募集しますので、奮ってご応募をお願いいたします。

優秀賞に選ばれた作品は、2年間に亘って当センターの目標にするとともに、発行する安全就業だよりに毎回掲載いたします。

応募用紙の様式は特に定めませんので、ご自宅にある用紙に作品名と会員番号、住所及び氏名を記入していただき、令和5年1月31日までにお近くの各市民センターなどに設置されております連絡箱にご投函下さい。

スローガンの作品は、お一人様2点までとさせていただきます。

ご応募いただいた作品は、安全・適正就業委員会で厳正に審査を行い、優秀賞及び優良賞の2点を決定いたします。また、優秀賞及び優良賞に選ばれた作品は、表彰させていただきます。

皆さまからのたくさんの作品をお待ちしております。

冬の交通安全について



寒い冬がやってきました。統計によりますと、12月の交通事故発生件数は、その他の月の件数に比べ最も多く、また、死亡事故も3割ほど多くなっているそうです。交通安全には十分に気を付けたいものです。

今回は、冬季の交通安全のポイントを中心にお知らせいたします。

まずは、運転者の立場での交通安全です。冬になり、日没が早くなりましたので、暗くなりかけたら直ぐにライトを点灯しましょう。次に、年末年始は飲酒の機会が多くなりますが、お酒を一滴でも口にしたら、運転は絶対にしないで下さい。また、雨で道路が濡れた後などは夕方から朝にかけて道路が凍結することもあるので、凍結したときは運転を控えるか、運転する場合には速度を落とし、絶対に急ブレーキを踏まないようにして下さい。さらに、シルバー年代は判断力が低下しているので、スピードは控えめにし、ゆとりのある運転を心がけて下さい。

次に、歩行者の立場での交通安全です。冬は服装が黒っぽくなり、暗い夜道では運転手が気付かないことが多くあります。運転手に自分を認識してもらうために反射ベルトを身に着けたり、灯りを持って歩いて下さい。また、無灯火の自転車がかなりのスピードで歩道を走ることが多く見受けられますので、前をよく見て歩いて下さい。さらに、道路を横切るときは、信号のある横断歩道を歩くか、信号のない横断歩道では左右をよく確認し、手をあげて渡りましょう。信号のある横断歩道でも、青になってから直ぐには渡らず、左右をよく確認してから渡りましょう。信号が赤になっても前の車の後を追って信号無視する車が多くいますので注意して下さい。

